

市政治倫理審査会委員を公募します

市では、市長等（副市長・教育長）および市議会議員が自己の地位を不正に行使して、利益を図ることなく、全体の奉仕者として市民の信託に応え、市政の発展に寄与することを目的とした「つくばみらい市政治倫理条例」を制定しています。

条例では、政治倫理確立のため必要な事項の調査、審査その他の処理を行う政治倫理審査会の設置が規定されており、次のとおり審査会委員を公募します。

- 職務内容 政治倫理確立のため必要な調査および審査
- 応募資格 選挙権を有する市民
- 応募人数 3人 ●任期 2年（平成21年10月から）
- 報酬等 市非常勤特別職の報酬及び費用弁償条例による
- 応募期間 5月25日(月)から6月26日(金)午後5時まで
- 応募方法 履歴書に必要事項を記入し、伊奈庁舎総務課にお申し込みください
- 申し込み・お問い合わせ先 伊奈庁舎総務課 ☎58-2111 (内線1215)



市義務教育施設適正配置審議会委員を公募します

市教育委員会では、当委員会の諮問により、市義務教育施設の適正規模・適正配置問題に対し、必要な調査・審議を行い、当委員会に答申していただける委員を次のとおり公募します。

- 応募資格 市内に住所を有する成人者で、かつ居住期間が10年を超える方
- 応募人数 2人
- 任期 2年
- 報酬等 市非常勤特別職の報酬及び費用弁償条例による
- 応募期間 5月21日(休)から6月12日(金)午後5時まで
- 応募方法 履歴書に必要事項を記入し、谷和原庁舎学校教育課にお申し込みください
- 申し込み・お問い合わせ先 谷和原庁舎学校教育課 ☎58-2111 (内線8201～8206)



○情報公開制度

◆決定状況

つくばみらい市情報公開条例に基づく公開請求に関する決定状況は、公開請求件数19件のうち、公開・部分公開を決定したものが19件、非公開が0件でした。

公開結果	件数
公開	12
部分公開	7
非公開	0
合計	19

平成20年度
情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

市では、市民の知る権利を保障するとともに、開かれた市政の推進を図るため、つくばみらい市情報公開条例に基づく情報公開制度を実施しています。同時に基本的な人権を守るため、市が保有している個人情報保護を確保するとともに、自己の個人情報を開示することを保障するつくばみらい市個人情報保護条例も制定しています。この2つの条例の運用について、平成20年度の実施状況を公表します。

◆請求先の内訳

市長部局あてが15件（企画政策課1件、秘書広聴課4件、総務課2件、財政課4件、税務課1件、都市計画課3件）、教育委員会あて2件（学校教育課1件、生涯学習課1件）、選挙管理委員会あてが2件でした。

○個人情報保護制度

20年度における個人情報の開示請求はありませんでした。

【お問い合わせ先】

伊奈庁舎総務課
☎58-2111
(内線1214)

